○○○議会議長殿

「日米軍事協力の指針(ガイドライン)再改定作業の 即時中止を求める意見書」の採択を求める請願書

紹介議員

【請願趣旨】

政府は、日米ガイドライン再改訂の中間報告を発表しました。

「中間報告」は、7月1日の集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を適切に反映すると明記し、日米両国政府で集団的自衛権の具体化を先取り的に進めていくことを宣言したものとなっています。

「中間報告」のもっとも大きな問題は、従来のガイドラインにあった「周辺事態」と「後方支援」の二つの制約を取り払ったことです。これにより、平時から緊急事態まで日米の「切れ目なし」の協力が実現し、地球のどこにでも、そして24時間日米が肩を並べて戦闘地域において戦争する体制づくりが可能となります。

集団的自衛権の行使容認に関する「閣議決定」はされましたが、関連する法整備は まったくなされてなく、日米の協議だけを先行させて「海外で戦争をする国」づくり のレールを敷くのは憲法を無視し国民不在、国会不在、民主主義を否定するものです。 私たちは政府に、ただちに再改定作業の即時中止をするよう求めます。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、次の事項について請願いたします。

【請願項目】

1. 日米軍事協力の指針(ガイドライン)再改定作業の即時中止を求める意見書を政府に送付すること

2015年2月 日

請願者 戦争をさせない石川の会 代表者 莇 昭三 住 所 石川県金沢市兼六元町9-40 金沢合同法律事務所気付